

審 査 決 定 報 告 書

総務環境委員会

さきの令和元年第4回水戸市議会定例会において当委員会に付託されました議案第85号ほか23件の審査の経過並びに結果について、水戸市議会会議規則第101条の規定に基づき報告します。

これらの案件については、12月12、13日の両日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。その結果は下記のとおりであります。

以下、審査の概要を申し上げますと、

1 議案第85号 笠間・水戸環境組合の解散について

議案第86号 笠間・水戸環境組合の解散に伴う財産処分について

これらの案件については、解散に伴う協定書（案）の内容、解散後における本市の費用負担及びその算出根拠等について、種々質疑応答を重ねた後、これらの案件を一括採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

2 議案第87号 大洗、鉾田、水戸環境組合同規約の変更について

議案第88号 大洗、鉾田、水戸環境組合の共同処理する事務の変更に伴う財産処分について

これらの案件については、ごみ処理事務からの脱退に伴う本市の費用負担等について、種々質疑応答を重ねた後、これらの案件を一括採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

3 議案第101号 水戸市個別外部監査契約に基づく監査に関する条例の一部を改正する条例

本案については、包括外部監査における監査対象の範囲、包括外部監査人の概要等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

4 議案第103号 水戸市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

本案については、本市におけるマイナンバーカードの取得率、個人番号を利用できる事務の種類等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

5 議案第104号 水戸市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例の一部を改正する条例

本案については、産業廃棄物処理業等に係る手数料設定の根拠等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

6 議案第107号 水戸市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例
本案については、会計年度任用職員制度導入に対する本市の考え方、現在任用している嘱託員及び臨時職員の処遇、会計年度任用職員の任用方法等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

7 議案第113号 水戸市小吹清掃工場条例を廃止する条例

本案については、小吹清掃工場廃止後の跡地利用の進め方等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

8 議案第114号 水戸市役所本庁舎駐車場の管理に関する条例の一部を改正する等の条例

本案については、駐車場内における防犯カメラの設置状況、長期駐車車両への対応、来庁者以外の駐車に対する考え方等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「来庁者の駐車場利用の妨げとならない範囲で、行政財産の有効活用という観点から、本庁舎駐車場の適切な運用を図られたい。また、駐車場の安全確保のため、防犯カメラ等の設置を推進されたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

9 議案第123号 指定管理者の指定について（自転車等駐車場）

本案については、候補者選定時における審査内容の詳細、指定管理者に対する指導及び助言等について、種々質疑応答を重ねた後、委員から、「指定管理者の変更後も、これまでの市民サービスを維持、承継するとともに、新たな指定管理者と連携し、さらなる利便性の向上に努められたい」等の意見が出されました。

この後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

10 議案第131号 令和元年度水戸市一般会計補正予算(第7号)(ただし、第1表中歳出中第6款及び第7款並びに第2表債務負担行為補正中産業水道委員会所管分を除く)

本案については、令和元年台風第19号により被災した浄化槽に対する補助制度等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、賛成多数をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

11 議案第132号 水戸市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例
本案については、給与改定による影響額及び特別職の期末手当等について、

種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、原案を可決すべきものと決定いたしました。

12 報告第95号 専決処分について（令和元年度水戸市一般会計補正予算（第5号）（ただし、第1表中歳出中第11款中文教福祉委員会所管分、産業水道委員会所管分及び都市建設委員会所管分を除く））

本件については、補正予算に係る財源等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

13 報告第99号 専決処分について（令和元年台風第19号による被災者に対する市税の減免に関する条例）

本件については、減免の対象及び期間、減免申請の状況、税法上のパートナーシップ制度の取り扱い等について、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、全会一致をもって、承認すべきものと決定いたしました。

以上のほか、議案第89号 水戸市浄化槽保守点検業者の登録に関する条例、議案第100号 水戸市事務分掌条例等の一部を改正する条例、議案第102号 水戸市職員の特殊勤務手当に関する条例の一部を改正する条例、議案第109号 水戸市職員の分限に関する条例等の一部を改正する条例、議案第126号 健康増進等施設建設工事請負契約の締結について、議案第127号 健康増進等施設建設電気設備工事請負契約の締結について、議案第128号 健康増進等施設建設機械設備（給排水）工事請負契約の締結について、議案第133号 令和元年度水戸市一般会計補正予算（第8号）（ただし、別表中歳出中第3款、第4款中文教福祉委員会所管分、第5款、第6款、第7款、第8款、第9款及び第10款中文教福祉委員会所管分を除く）、報告第98号 専決処分について（令和元年度水戸市一般会計補正予算（第6号））についても、種々質疑応答を重ねた後、採決の結果、いずれも全会一致をもって、原案を可決、承認すべきものと決定いたしました。

記

議案第85号、議案第86号

原案を認め、次の意見を付する。

意見

組合の解散後においても、将来負担について、協定内容を尊重した上で継続的な協議を行うとともに、負担内容の明確化を図り、議会に報告されたい。

議案第87号、議案第88号

原案を認め、次の意見を付する。

意見

共同事務の変更に伴う将来負担について、協定内容を尊重した上で継続的な協議を行うとともに、負担内容の明確化を図り、議会に報告されたい。また、引き続き共同処理を行うこととなるし尿処理に係る事務についても、その在り方の検討を早期に進められたい。

議案第 89 号，議案第 100 号，議案第 101 号，議案第 102 号，議案第 103 号，議案第 104 号，議案第 107 号，議案第 109 号，議案第 113 号，議案第 114 号，議案第 123 号，議案第 126 号，議案第 127 号，議案第 128 号，議案第 131 号（ただし，第 1 表中歳出中第 6 款及び第 7 款並びに第 2 表債務負担行為補正中産業水道委員会所管分を除く），議案第 132 号，議案第 133 号（ただし，別表中歳出中第 3 款，第 4 款中文教福祉委員会所管分，第 5 款，第 6 款，第 7 款，第 8 款，第 9 款及び第 10 款中文教福祉委員会所管分を除く）

以上，原案を認める。

報告第 95 号（ただし，第 1 表中歳出中第 11 款中文教福祉委員会所管分，産業水道委員会所管分及び都市建設委員会所管分を除く），報告第 98 号，報告第 99 号

以上，承認する。

上記のとおり報告する。

令和元年 12 月 17 日

水戸市議会議長 安 藏 栄 様

総務環境委員会

委員長 小 泉 康 二